

令和 8 年 第 8 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和 8 年 8 月 1 7 日 (月)
2	開催場所	市役所本庁舎 3 0 1 会議室
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美
4	欠席した委員	なし
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 長谷川 隆 司 健康生きがい支え合い推進部次長 高 木 晶 子 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 櫻 井 晃 生 学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文化財課長兼小牧山課長 大 野 将 嗣 図 書 館 長 大 野 竜 二 文化・スポーツ課施設運営係長 笹 尾 佳央里 市民センター管理課長 宮 下 美 則 こども政策課長 小 川 喜世子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課主幹 丹 羽 英 智 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子 教育総務課庶務係長 若 林 剛
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙
7	議題	議案第 4 8 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4 9 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5 0 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5 1 号 議会の議決を経るべき議案について
8	報告及び連 絡事項	報告第 1 号 「しのおか学園」の校章について 報告第 2 号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 9 ・ 1 0 月行事予定 報告第 3 号 小牧市立小学校学校給食非喫食者支援助成金交付要綱の制定について 報告第 4 号 小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針及び諸規定の一部改正について 報告第 5 号 令和 8 年度小学校運動会・中学校体育大会について 報告第 6 号 行政文書の開示について 報告第 7 号 令和 7 年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について

	報告第 8 号 令和 7 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び 収支決算について 報告第 9 号 令和 8 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算 (第 1 号) について
--	---

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和８年第８回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に３人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、７月１３日開催の令和８年第７回定例教育委員会及び７月３０日開催の令和８年第４回臨時教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示ししたとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

なお、第７回定例教育委員会では教科書採択が議題となっております。

教科書の採択事務につきましては、８月３１日までが事務の期間になっており、採択事務に関して静ひつな環境を保持するため、第７回定例教育委員会の会議録は９月１日以降に公表させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

今年の夏も異常な暑さが続く中、先週は、観測史上まれな進路を取る台風が日本列島に上陸し、それに伴い関東地方を中心にゲリラ豪雨の発生が続いたところであります。

学校現場におきましては、夏休みも後半に差しかかり、余すところ２週間ほどとなってまいりました。そうした中、８月１０日月曜日から１６日日曜日までの市内一斉の学校閉校日期間を経て、今週は、各学校で出校日が計画されています。しばらく顔を合わせることのなかった児童生徒が各教室に集い、夏休み中の生活や学習の状況を確認し合い、２学期に向けた準備も始まろうとするところであります。２学期は学校行事等、様々な地域活動が計画されており、比較的時間に余裕のあるこの時期に入念に準備を進め、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導・支援体制を整え、新学期がスタートできることを願っています。

まだまだ異常な暑さが続く状況下ではありますが、市民生活はもとより、児童生徒・関係職員が健康で安全に笑顔あふれる日々を送り、業務等も円滑に進められるようお願い次第です。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは、１件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

小牧市議会第３回定例会が８月２５日から１０月５日までの予定で開催されます。

今回提出が予定されております議案は全部で３７件であり、内訳は令和７年度の各会計の決算が１２件、条例案が１６件、一般議案が３件、補正予算案が４件、人事案が２件であります。このうち、教育委員会関係分の議案といたしましては、本日議題として提出しております条例案２件と令和７年度一般会計歳入歳出決算及び令和８年度一般会計補正予算であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第４８号及び議案第５１号「議会の議決を経るべき議案について」は関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第４８号につきましてご説明を申し上げます。お手元の資料１ページをご覧ください。

議案第４８号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和８年小牧市議会第３回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、参考資料、条例案のあらましにより説明をさせていただきますので、別冊１の２ページをお願いいたします。

１としまして、小牧市立こども園を設置することに伴い、小牧市立第一幼稚園を廃止しようとするものであります。

２として、この条例は、小牧市立こども園の設置及び管理に関する条例の施行の日から施行するものであります。

以上、議案第４８号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、議案第５１号につきましてご説明を申し上げます。

資料の６ページをお願いいたします。

議案第５１号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和８年小牧市議会第３回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであり、小牧市立こども園を設置し、及び小牧市立第一幼稚園を廃止することに伴い、関係する条例の整備を行おうとするものであります。

別冊８により説明をさせていただきますので、別冊８の１ページをお願いいたします。

関係する条例は、小牧市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会条例の2つであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより説明させていただきますので2ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市立こども園の設置及び小牧市立第一幼稚園の廃止に伴い、関係する条例について所要の規定の整備を行い、2といたしまして、この条例は、小牧市立こども園の設置及び管理に関する条例の施行の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第51号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第48号及び議案第51号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第48号及び議案第51号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第48号及び議案第51号については原案について意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第49号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第49号についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第49号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和8年小牧市議会第3回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和7年度小牧市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会分についてであります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

令和7年度教育費決算総括表であります。

10款教育費全体の歳出決算額は、4ページの一番左の欄に太枠で囲ってあります支出済額（B）の欄の一番上83億800万円余で、その右端に参考の数値がありますように

令和6年度と比べて19億5,552万円余の減、率にしますと19.05%の減となっています。

その内訳であります。

1項教育総務費は29億6,991万円余で、昨年度比1億6,637万円余の増となっております。

2項小学校費は10億8,247万円余で、昨年度比1億9,083万円余の減となっております。これは米野小学校改築事業において、令和6年度は実施設計等を行い令和7年度から改築工事に着手する予定でしたが、入札不調になったことが主な要因であります。

3項中学校費は7億1,080万円余で、昨年度比1億3,651万円余の減となっております。

4項幼稚園費は3億8,448万円余で、昨年度比3,506万円余の減となっております。

5項社会教育費は20億8,249万円余で、昨年度比18億6,421万円余の減となっております。これは、市民会館施設整備事業が令和6年度をもって完了したことが主な要因であります。

6項保健体育費は10億7,781万円余で、昨年度比1億473万円余の増となっております。

次に、所管する教育委員会事務局関係の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

内容につきましては、別冊2の令和7年度主要施策成果説明書（教育委員会分）で主なものをご説明させていただきます。

それでは、別冊2の1ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の主なものは、1の人件費で教育委員会委員の報酬に係る経費であります。

2目事務局費の主なものは、1の人件費で一般職28人分などをはじめ、2の教育委員会事務一般事業では（2）の教育ネットワーク管理事業で、教育ネットワークにより教育委員会と学校との情報共有の円滑化、高速通信環境の維持に努めました。

2ページをお願いいたします。

5. 学校再編推進事業では、令和6年9月に策定しました「小牧市新たな学校づくり推進計画」において、早急に対応する必要があるとされた3地区のうち篠岡地区にて、「篠岡地区の学校を考える会」を立ち上げ、地域住民の意見をいただきながら令和8年2月に篠岡地区学校再編計画を策定しました。

下段にあります6の次世代教育環境整備基金積立事業では、4億7,066万円余の基金の積立てを行いました。

3ページをお願いします。

3目教育指導費の主なものは、1の人件費では、（3）学校運営協議会委員で今後の活

動などについて意見交換を行いました。

4 ページをお願いいたします。

4 の児童・生徒指導事業では、（１）のいじめ・不登校対策事業で、カウンセリングや適応指導教室の体制整備を行い、問題を抱える児童・生徒への支援を実施いたしました。また（３）児童生徒指導特別支援事業で、学校生活サポーターを令和７年度は１人増員の２２人とし、支援体制の充実を図りました。

5 ページをお願いいたします。

5 の国際理解教育推進事業では、（２）外国人児童生徒教育推進事業で、語学相談員の配置や日本語初期教室での指導など、外国人児童・生徒への支援を行いました。

6 ページをお願いいたします。

下段にあります 7 の教職員研修研究事業では、教職員各階層への研修を行い、教職員の資質向上などを図りました。

7 ページをお願いいたします。

中段にあります 8 の特色ある学校づくり事業では、（１）特色ある学校づくり推進事業で、各小・中学校が企画した独自の教育活動に対して補助を行うなどの支援を行いました。

8 ページをお願いいたします。

下段にあります 9 の生徒支援事業では、（１）奨学交付金等交付事業で経済的に恵まれない生徒が高校に進学する際の奨学交付金を交付し、支援を行いました。

10 ページをお願いいたします。

4 目給食センター費の主なものは、1 の人件費で一般職 7 人分をはじめ、会計年度任用職員 2 人分及び学校給食運営委員会委員、学校給食用物資選定委員会委員の報酬を支出いたしました。

中段にあります 2 の東部学校給食センター管理運営事業、11 ページの 3 の北部学校給食センター管理運営事業、12 ページの 4 の南部学校給食センター管理運営事業においては、各給食センターの施設管理や委託費など運営に係る経費を支出いたしました。

13 ページをお願いいたします。

2 項小学校費、1 目学校管理費の主なものは、3 の小学校施設管理事業では光熱水費、備品の購入等に係る経費を支出いたしました。

4 の小学校施設営繕事業は、14 ページに内容等の記載がございます各小学校においてのトイレ改修工事など、安全で安心して学べる環境整備に要した経費をそれぞれ支出しました。

15 ページをお願いいたします。

5 の小学校情報システム管理事業では、校務統合系ノートパソコン、児童用端末、教職員授業用端末などの更新を行いました。

16 ページをお願いいたします。

2 目教育振興費の主なものは、2 の児童就学支援事業では、経済的理由で就学困難な児童に対し給食費や学用品費などの援助を行いました。

1 7 ページをお願いいたします。

3 の小学校教育振興設備整備事業では、小学校学習指導要領などに基づき、「わかる授業」のための教材整備を行いました。

3 目学校建設費では、1 の小学校施設整備事業で米野小学校改築工事に伴い、設計内容の変更を行いました。

1 8 ページをお願いいたします。

3 項中学校費、1 目学校管理費の主なものは、1 の人件費で一般職 2 人分をはじめ、3 の中学校施設管理事業では光熱水費、備品の購入等に係る経費を支出いたしました。

1 9 ページをお願いいたします。

4 の中学校施設営繕事業では、各中学校において、職員室等の空調機更新工事やトイレ改修工事など、安全で安心して学べる環境整備などの経費をそれぞれ支出いたしました。

5 の中学校情報システム管理事業では、小牧中、篠岡中、光ヶ丘中の先行導入校を除く 6 中学校分の生徒用端末などを更新しました。

2 0 ページをお願いいたします。

2 目教育振興費の主なものは、先ほどご説明いたしました 2 項小学校費と同様に、2 の生徒就学支援事業を行い、2 1 ページをお願いいたします。3 の中学校教育振興設備整備事業などの事業を実施し、支援の充実、教材の整備を図りました。

以上、学校教育関係の決算概要の説明とさせていただきます。

続きまして、社会教育関係のうち、教育委員会事務局所管分の決算概要につきましてご説明をさせていただきます。

少し飛びまして、3 9 ページをお願いいたします。

中段の 6 目文化財保護費の主なものは、2 の文化財保護一般事業では、4 0 ページをお願いいたします。（2）文化財啓発事業で、市民の歴史に関する興味関心をより高めるための講座の開催などに要した経費を支出しました。3 の文化財保護事業では、4 1 ページをお願いいたします。（2）文化財発掘調査保存事業で、埋蔵文化財包蔵地で文化財保護法に基づく発掘調査を実施し、記録保存・把握に努めました。

下段にあります 7 目小牧山費の主なものは、1 の史跡小牧山管理事業では（1）史跡小牧山管理事業で、小牧山の樹木の剪定・伐採など、適切な維持管理に係る経費を支出いたしました。

4 2 ページをお願いします。

（2）史跡小牧山整備事業で、歴史館南東側の第 3－2 工区において、織田信長が築いた石垣などの復元、整備を行いました。

2 の創垂館管理事業では、施設管理など運営に係る経費を支出いたしました。

43ページをお願いいたします。

8目歴史館費の主なものは、2の小牧山歴史館管理事業及び、44ページをお願いいたします。3の小牧山城史跡情報館管理事業において、それぞれ施設管理など運営に係る経費を支出いたしました。

45ページをお願いいたします。

9目図書館費の主なものは、2の図書館運営一般事業では、(1)の一般事務事業で、中央図書館、えほん図書館、各市民センター図書室の窓口業務や図書館システム保守の委託などを行いました。

46ページをお願いいたします。

(2)図書等購入事業では、新刊図書等の積極的な収集に努めました。

47ページをお願いいたします。

下段にあります3の図書館管理事業では、施設の維持管理に係る経費を支出いたしました。

以上で、教育委員会事務局所管分の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、私からこども未来部の所管につきましてご説明を申し上げます。

別冊2のページをお戻りいただきまして、22ページをお願いいたします。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の主なものは、1の人件費をはじめ、第一幼稚園の運営及びその施設管理に要した経費であります。

23ページをお願いいたします。

6の幼稚園助成事業では、私立幼稚園への補助、私立幼稚園の保護者への保育料軽減のための補助、幼児教育・保育の無償化に伴う児童の保育料等に対する給付などに要した経費であります。

少し飛びまして、32ページをお願いいたします。

5項社会教育費、4目青少年育成費の主なものは、33ページをお願いいたします。

2の青年の家管理運営事業で、青年の家の管理運営などに要した経費などであります。

34ページをお願いいたします。

4の青少年健全育成推進事業では、(2)放課後子ども教室事業で、地域の方々の参画を得て様々な体験、交流活動を実施しました。

35ページをお願いいたします。(3)学校外活動事業では、子どもたちが心豊かで健やかに成長するよう、ジュニアセミナーやこども自然体験活動事業を実施いたしました。

36ページをお願いいたします。

7のこども夢・チャレンジ推進事業では、（1）こども夢・チャレンジ推進事業として、「こども夢・チャレンジNo. 1都市」の実現に向けて、子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業を実施いたしました。

37ページをお願いいたします。

8のこども夢・チャレンジ基金積立事業では、（1）こども夢・チャレンジ基金積立金といたしまして、大学生等海外留学奨学金支給事業、学習支援事業「駒来塾」などの財源としまして、5,348万4,413円を取り崩しましたので、令和7年度末の残高は6億1,287万4,191円となりました。

以上で、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

高木健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）

続きまして、健康生きがい支え合い推進部所管分につきましてご説明を申し上げます。

資料は、ページをお戻りいただきまして、25ページをお願いいたします。

5項1目社会教育総務費であります。

主なものは、1の人件費で（4）の一般職で27人分の人件費のほか、2の（2）の施設予約システム管理事業で、公共施設予約管理システムの管理運営に要した経費などあります。

26ページをお願いいたします。

2目公民館費であります。

ページは、26ページから31ページにかけてとなります。

主なものは、市公民館、中部公民館及び東部・北里・味岡の3市民センターにおける各種講座の開催、施設の管理運営及び施設整備事業並びに地域3あい事業に要した経費であります。

32ページをお願いいたします。

3目市民会館費で、市民会館の管理運営に要した経費であります。

少しページをお進みいただきまして、37ページをお願いいたします。

中段の5目文化振興費であります。

主なものは、38ページをお願いいたします、2の文化芸術振興事業で、こまき市民文化財団への文化事業開催委託や補助を通じた各種文化芸術振興事業に要した経費であります。

39ページをお願いいたします。

3の文化振興基金積立事業では、文化事業開催委託事業で2,500万を取り崩しましたので、令和7年度末の基金残高は4億5,643万5,323円であります。

ページを少しお進みいただきまして、49ページをお願いいたします。

6 項 1 目保健体育総務費であります。

主なものは、3 のスポーツ推進事業で、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催及び小牧市スポーツ協会へのスポーツ大会開催委託や補助、並びに学校体育施設開放事業などに要した経費であります。

5 2 ページをお願いいたします。

4 のスポーツ振興基金積立事業では、スポーツ大会開催委託事業及び総合体育館や総合運動場の各種設備更新工事で、7, 9 8 4 万 5, 0 0 0 円を取り崩しましたので、令和 7 年度の基金残高は 1 1 億 3, 5 2 7 万 7, 1 7 4 円であります。

その下、2 目体育施設費であります。

主なものは、2 の（2）体育施設管理委託事業で、さかき運動場などをはじめ、総合体育館の管理運営に要した経費であります。5 3 ページをお願いいたします、3 の体育施設整備事業で、温水プールの解体工事設計及び総合体育館、総合運動場並びに南スポーツセンターの施設の整備などを要した経費であります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第 4 9 号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

3 4 ページの放課後子ども教室事業についてお尋ねします。

実施回数について、令和 6 年度より令和 7 年度が若干減っていますが、今後の見通しとしてどのようにお考えかをお教えてください。

○教育長（中川宣芳）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

令和 7 年度に放課後子ども教室の回数が減った要因といたしましては、大城小学校の学校地域コーディネーターがお 2 人とも交代になり、1 学期の活動につきましては、保留ということで、実質 9 月から活動を開始した経緯がございます。また、3 学期にインフルエンザやコロナの関係で教室が急遽中止になったこともあり、回数が減少しました。

今後の方向性としましては、これまでと同様、各小学校でそれぞれ無理のない範囲で実施をしていただく予定をしております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか、ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

40ページの一番上の補助金等の状況について、野口棒の手保存会さんに令和7年度の補助金が交付されていませんが、現状どういった状況であるのか教えてください。

○教育長（中川宣芳）

大野文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（大野将嗣）

野口棒の手保存会の補助金についてですが、令和7年度につきましては申請がありませんでしたので、このようになっております。保存会自体は存続されています。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

瀬瀬委員。

○委員（瀬瀬由美）

33ページの少年センター管理運営事業について、街頭補導巡回数が令和6年度に比べて令和7年度は増加していますが、どういった背景で増えているのか教えてください。

○教育長（中川宣芳）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

令和7年度につきましては、ラピオや中央図書館周辺で、青少年の喫煙行為や騒いでいるといった通報が非常に多くありました。これに伴って、街頭補導巡回数・補導件数が増加しました。補導件数のうち100件程度が小牧駅周辺での喫煙での補導でございます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

○委員（加藤由美）

42ページの創垂館の施設管理事業について、令和6年度と令和7年度を比較して、令和7年度は見学者は倍増し、利用者数は半減していますが、その理由をお教えてください。

○教育長（中川宣芳）

大野文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（大野将嗣）

創垂館の利用についてであります。令和6年度に市民会館及び市公民館の改修工事が行われており、その利用者が各施設に分散し利用され、創垂館の利用が多くなりましたが、工事終了に伴い利用者が元に戻ったため、令和7年度は創垂館利用者が減少したと考えております。また、令和7年度の見学者が多くなった理由は、創垂館が令和7年8月に国の登録有形文化財（建造物）に登録されたことによるものと考えております。

○教育長（中川宣芳）

ほかによろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第４９号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第４９号については原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第５０号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第５０号につきまして、ご説明を申し上げます。

５ページをお願いいたします。

議案第５０号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和８年小牧市議会第３回定例会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和８年度一般会計補正予算（第４号）のうち、教育委員会分についてであります。

それでは、その補正予算のうち、所管する教育委員会事務局関係分についてご説明をいたします。

本市の小学校の学校給食費につきましては、本年度より国等の給食費負担軽減交付金、児童１人当たり月額５，２００円を活用し、無償化を実現しています。そうした中、国は、給食を実施する小学校に在籍しながらも、やむを得ない事情により恒常的に学校給食を喫食していない児童の保護者に対し、学校給食費相当額の金銭給付を行う場合、その経費の一部について給食費負担軽減交付金を活用することが可能であるとしました。

そのため、本市においても、非喫食の小学生の保護者に対し、月単位で国が基準額として定める月額５，２００円を支給することとしたものであります。

別冊３の３ページ、４ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

１０款１項４目給食センター費で、１８節の負担金、補助及び交付金５１４万９，０００円の増額は、想定する助成対象児童数９０人分の学校給食非喫食者支援助成金であります。

また、１０節需用費の賄材料費５１４万９，０００円の減額は、助成の条件を学校に対して給食の停止を申し出ていることとしているため、ただいま説明しました学校給食非喫食者支援助成金と同額の賄材料費を減額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、私からはこども未来部所管分についてご説明を申し上げます。

別冊 3 の 1 ページ、2 ページをお願いします。

まず、歳入について説明をさせていただきます。

20 款 1 項 5 目 2 節社会教育費寄附金 120 万円の増額は、ヤマショー金属株式会社様からこども夢・チャレンジ推進事業寄附金として、「駒来塾」事業にご寄附をいただいたものであります。

その上、18 款 2 項 9 目 3 節社会教育費県補助金 52 万 1,000 円の減額につきましては、ただいま申し上げましたご寄附を活用し「駒来塾」事業を行うことに伴う減額です。

21 款 2 項 7 目 1 節こども夢・チャレンジ基金繰入金 64 万 4,000 円の減額は、同じくただいま申し上げましたご寄附を活用し「駒来塾」事業を行うことに伴う減額であります。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

10 款 5 項 4 目青少年育成費は、歳入で申し上げました財源振替をするものであります。

以上、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

高木健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）

続きまして、健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明を申し上げます。

資料は、同じく別冊 3 ページ、4 ページとなります。

内容につきましては、右側の事務事業の概要欄により説明させていただきます。

6 項 2 目体育施設費で 1,320 万円の増額であります。1 の（1）体育施設管理事業で 660 万円の増額は、南スポーツセンターグラウンド夜間照明塔の高圧ケーブル取替修繕による増額、2 の（1）温水プール施設整備事業で 660 万円の増額は、温水プール解体工事に伴う産業廃棄物処理委託料が当初の見込みより上回ったことによる増額であります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部の所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第 50 号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

給食について確認です。給食を喫食しない人に対しての国からの交付があるというのは、どのような場合にその要件に当たるのかを教えてくださいませんか。

○教育長（中川宣芳）

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

国があらかじめ定めております想定でございますが、やむを得ない事情により恒常的に学校給食を喫食していない児童ということで、やむを得ない事情につきましては、食物アレルギー及び疾患、宗教上の理由などを想定しています。恒常的というのは、一定期間、長期間ということで定められているということでございます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごありますか、よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第50号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第50号については、原案について意見なしとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いいたします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「「しのおか学園」の校章について」でございます。

資料の7ページをお願いします。

篠岡地区学校再編計画に基づき、令和9年4月からスタートする桃花台東小学校、桃花台西小学校及び桃花台東中学校、桃花台西中学校の校章が決定いたしましたので報告いたします。この校章については4校が同じものを使用いたします。応募総数212作品の中から、最終的に児童生徒の投票により選定がされました。

続きまして、報告第2号「行政文書の開示について」、7件の開示請求がございましたので報告をさせていただきます。資料はございません。

1件目は、令和8年6月10日付で、市外法人より、小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザルの技術提案書に対する開示請求がありました。

この開示請求に対しては、7月22日付で一部開示とする決定を行い、請求者に通知をいたしました。

続いて、令和8年6月16日付で、市内団体より、学校再編後、令和15年までの篠岡

地区の小中学校の予算見積り及び学校再編関係経費一覧をはじめ、5件の篠岡地区学校再編に関連する開示請求がございました。

この開示請求に対しては、6月30日付で1件を全部開示、4件を一部開示とする決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

続いて、令和8年6月18日付で、市内団体より、小牧市篠岡地区スクールバス運行管理業務委託に係る資料の開示請求がありました。

この開示請求に対しては、7月2日付で一部開示とする決定を行い、請求者に通知をいたしました。

続きまして、連絡事項、9月・10月の行事予定でございます。

資料の8ページをお願いします。

9月の予定です。

1日火曜日は、小・中学校、第一幼稚園の始業式であります。

2日、3日、4日、15日は、本会議が開催されます。

8日火曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、9日水曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

9ページをお願いします。

29日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

10ページをお願いします。

10月の予定です。

5日は本会議が開催されます。

13日火曜日は、総合教育会議が午後1時30分より601会議室で開催されます。

11ページをお願いします。

23日金曜日ですが、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

28日水曜日は、尾張部都市教育長会議が常滑市役所で開催されます。

9月、10月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課、をお願いします。

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

報告第3号及び報告第4号につきまして、ご説明をさせていただきます。

報告第3号「小牧市立小学校学校給食非喫食者支援助成金交付要綱の制定について」でございます。

別冊4をお願いいたします。

市立小学生給食費につきましては、国の制度変更に伴いまして令和8年度から公費負担

としておりますが、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食していない小学生の保護者に対しまして、国の給食費負担軽減交付金を活用し学校給食費相当額の助成金を支給しようとするものであり、市の要綱にて詳細を定めます。

やむを得ない事情とは、食物アレルギー及び疾患、宗教上の理由等でございます。恒常的とは、給食実施月の月初めから月末までを通じて給食を停止し、喫食していないことでございます。

給食関係書類から対象者を確認し、申請を受け、助成金を支給するというものになります。令和8年9月議会にて、予算の議決を前提に10月以降、4月に遡って実施しようとするものでございます。

続きまして、報告第4号「小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針及び諸規定の一部改正について」でございます。

別冊5をお願いします。

令和7年度に本市の小牧市食物アレルギー対応委員会を組織し、医師、保健所職員、消防本部職員など専門的知見を有する委員から意見を聞き、市の基本方針及び基本方針簡易版、関連する諸規定を定めました。

基本方針及び諸規定は、令和8年度から運用しておりますが、令和8年4月に法律改正等がされておまして、食品表示法の改正による特定原材料の変更、また、同じく令和8年4月に国からアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液（ネフィー）の使用開始の通達等がされました。これを受けまして、令和8年7月に食物アレルギー対応委員会を開催し、委員の意見を聞き、これら新たな事項を市の基本方針及び諸規定に盛り込むこととし、令和8年7月6日に一部改正をしたところでございます。今後、学校及び保護者に対して周知し、対応してまいります。

主な事項でございますが、別冊5の2ページの（1）学校給食に使用しない食材に、ピスタチオ、ペカンナッツ、ヘーゼルナッツを加えたこと、それから5ページの、事故報告書及びヒヤリハット事例報告書にエピペン事例に加えてネフィー事例を加えたこと、7ページの基本方針簡易版では、食物アレルギー除去食を全学年5月開始に変更したこと等でございます。食物アレルギー対応申請書、その他の書類も一部改正をしましたところでございます。

以上で、報告第3号と第4号の説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

櫻井学校教育課長。

○学校教育課長（櫻井晃生）

それでは、報告第5号「令和8年度小学校運動会・中学校体育大会について」であります。

12ページをお願いいたします。

運動会、体育大会の日程が決まりましたので一覧表にて提示をさせていただきました。
なお、味岡小と小牧中につきましては、ご覧のとおり既に開催済みでございます。また、
こちらは現時点の予定でありますので今後変更となる場合があるということをご承知おき
いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○教育長（中川宣芳）

では、図書館をお願いします。

大野図書館長。

○図書館長（大野竜二）

それでは、報告第6号「行政文書の開示について」1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和8年7月6日付で、市内在住の方より、「中央図書館全体で使用する水道使用量と
水道使用料金、令和3年度から7年度分、店舗使用水量、不明の場合は現時点における水
道使用量私設メーターが示す量」について開示請求がありました。

この開示請求に対しては、7月10日付で一部開示とする決定を行い、請求者の方に通
知をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

では、続いて文化・スポーツ課をお願いします。

笹尾文化・スポーツ課施設運営係長。

○文化・スポーツ課施設運営係長（笹尾佳央里）

それでは、文化・スポーツ課より報告第7号から第9号までを報告させていただきます。

初めに、報告第7号「令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決
算について」であります。

別冊6の1ページをお願いいたします。

令和7年度の事業報告であります。

中段のⅡにありますよう文化事業として、普及、伝統文化、舞台公演、美術、こまなび、
広報の6部門において、1ページから12ページまで記載しておりますよう、市民の文化
活動を支援し、市民とともに新しい小牧の文化を創っていくことを目的に、各種事業を実
施し、文化芸術の振興及び生涯学習の推進に努めました。

13ページをお願いいたします。

Ⅲの施設運営事業につきましては、小牧市から指定管理者として指定されました市民会
館、市公民館、中部公民館、小牧山歴史館、青年の家、創垂館及び小牧山城史跡情報館に
ついて、13ページから20ページまで記載しておりますよう管理等を行うとともに、施
設の機能と魅力を最大限に生かした事業を実施いたしました。

21ページをお願いいたします。

続きまして、令和7年度の収支決算であります。

22ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書で、Ⅰの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部で（1）の経常収益につきましては、基本財産運用益から雑収益までで、中段の経常収益計で5億2,421万2,000円余であります。

次に、その下の（2）の経常費用であります。すぐ下にあります事業費といたしまして、財団の主催事業、市の文化事業や生涯学習の委託事業及び施設管理事業等に要した経費といたしまして4億3,572万3,000円余、少し下にいった管理費といたしまして、財団事務局の運営に要する経費として8,948万5,000円余で、23ページをお願いいたします。中段より少し上となりますが、経常費用計で5億2,520万9,000円余であります。

続きまして、報告第8号「令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について」であります。

別冊7の1ページをお願いいたします。

令和7年度の事業報告であります。

1ページから16ページまで記載しておりますよう、市民の発意や要望に密着したスポーツの振興と市民総スポーツ化を目指した生涯スポーツの進展及びジュニア育成事業をはじめとする選手強化や競技力の向上に積極的に取り組みました。また、南スポーツセンター、さかき運動場、総合運動場、大輪体育館、スポーツ公園及びスポーツ広場について、指定管理者として施設の効率的な管理運営に努めました。

17ページをお願いいたします。

令和7年度の収支決算について、正味財産増減計算書のⅠの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部でご説明をいたします。

（1）の経常収益につきましては、基本財産運用益から雑収益までで、中段の経常収益計で6億1,726万4,000円余であります。

次に、その下の（2）の経常費用であります。すぐ下にあります事業費支出といたしまして、協会の主催事業、市のスポーツ大会委託事業及び施設管理事業等に要した経費といたしまして5億7,846万5,000円余、18ページをお願いいたします。上段の管理費として、協会事務局の運営に要する経費といたしまして3,547万2,000円余で、中段の経常費用計で6億1,393万7,000円余であります。

続きまして、報告第9号「令和8年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算（第1号）について」であります。

資料は本冊にお戻りいただきまして、13ページをお願いいたします。

令和8年度収支補正予算の（第1号）であります。

14ページをお願いいたします。

表の中段の2の事業活動の支出で、令和8年度末をもって職員2名が定年退職を迎えるに当たり、中段の①の事業費支出及び15ページ上段の②の管理費支出において、同職員分の退職給付支出を合わせて3,690万8,000円を増額し、それに伴い、ページの中段より少し下にありますⅡの1の投資活動収入で、①の退職給付引当資産取崩収入を3,690万8,000円増額したものであります。

報告第9号の説明は以上となります。

なお、この内容につきましては、さきの報告第7号、第8号と併せまして、令和8年第3回定例会で報告をするものとなります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

食物アレルギー対応についてご説明いただきましたが、別冊5の7ページに対応について図示していただいているので、非常に分かりやすいと思います。先ほどの非喫食者への対応については、この図の無配膳対応の方が対象になるのか、一部弁当持参といった方が対象となるのかをお教えてください。

○教育長（中川宣芳）

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

別冊5の7ページの図ですと、完全弁当持参の方が非喫食者の対象になると考えております。以上となります。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員。

○委員（加藤由美）

もう1点、配膳に関して教えてください。どの時点で、誰が責任を持って配膳を行っているのか、配膳の仕方、例えば該当の児童生徒さんのお名前を示して配膳するのかといった点をお教えてください。

○教育長（中川宣芳）

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

食物アレルギー等につきましては、あらかじめ保護者の方から対応申請書、医師が記入

した学校生活管理指導表、診断書といった書類の提出を受けまして、面談にて内容を確認後に対応を決定します。実際の対応につきましては、学校配膳室や教室で、対応が必要な児童生徒名簿等で個別に確認し間違いがないように対応しています。

○教育長（中川宣芳）

松浦学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（松浦由美）

学校給食のアレルギー対応につきましては、管理表がありますので、その管理表を基に各学校、担任、それから給食担当が協力しながら配膳をしております。クラスにアレルギー対応の児童生徒がいる場合、その児童生徒の分につきましては、ワゴンに配膳されたものがありますので、それが教室に行き、教室で担任が本人と確認をしながら提供しております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これをもちまして令和8年第8回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

＜閉会 午後3時15分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員